

【和歌山県連携】 ＜紀陽銀行＞和歌山「移住・定住促進住宅ローン」

紀陽銀行では和歌山県と連携し
「県外から和歌山県内に移住し住宅を取得する方」
のための住宅ローンをご用意させていただいております。
特定の条件を満たしていれば「勤続、営業年数」を問わずお申込みいただけます！

＜概要について＞

ご利用いただける方	◇県外から和歌山県内へ移住予定、または移住後３年以内の方 ◇定住を目的として世帯全員で移住する（されている）方 ◇お借入時の年齢が満２０歳以上で完済時の年齢が満８０歳以下の方 ◇団体信用生命保険に加入できる方
お借入金利	全期間 基準金利より最大２.０００％引き下げ 変動金利 年０.６７５％ から （平成２７年９月１０日現在。別途保証料、手数料が必要です）
お申込み期限	平成２８年３月３１日（木）まで
ご注意事項	◇金利情勢の変化等により急遽取扱を中止することがあります。 ◇金利引き下げ幅はお申込内容やお取引内容等により個別に決定いたします。 ◇特約固定金利を選択いただくことができます。 ◇その他詳細な内容については裏面をご覧ください。

【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせはお近くの営業店または住宅ローンセンターまで

※営業店、住宅ローンセンターの所在地については紀陽銀行ホームページ（<http://www.kiyobank.co.jp/>）の「店舗・ＡＴＭのご案内」よりご確認ください。

銀行をこえる銀行へ



和歌山「移住・定住促進住宅ローン」

(平成27年9月10日現在適用中)

	商 品 名	<紀陽銀行>和歌山「移住・定住促進住宅ローン」
	融 資 形 式	証書貸付
①	貸 出 期 間	1年以上35年以内 (固定金利をご選択いただくには、固定金利の各特約期間以上の貸出期間が必要です) 貸出期間には、年齢、資金用途により下記の制約があります。 ①満80才までに返済を終了するよう貸出期間を定めること。
②	貸 出 金 額	100万円以上1億円以内(10万円単位)で下記の限度額の範囲内。 ①ご年収にしめる年間元利返済額の割合が次の限度内であること ・年収150万円以上300万円未満の方…25%以内 ・年収300万円以上400万円未満の方…30%以内 ・年収400万円以上の方……………35%以内 ②保証会社による担保評価の範囲内であること。
③	貸 出 金 利	変動金利(お借入時点の金利が適用されます。) 基準となる金利は「住宅ローン基準レート」です。
④	変動金利の金利変動の 基準と頻度	毎年2回、4月1日、10月1日の紀陽銀行の変動金利型住宅ローン利率を基準に6月、 12月の約定返済日の翌日から金利を変更します。
⑤	固 定 金 利 の 特 約	貸出期間中は「固定金利選択に関する特約書」により固定金利をご選択いただけます。 ①特約期間3年 ②特約期間5年 ③特約期間10年
⑥	借 入 資 格	・県外から和歌山県内へ移住予定、または移住後3年以内の方 ・実行時の年齢が満20才以上で、完済時の年齢が満80才以下の方。 ・団体信用生命保険に加入できる方。 ・年収150万円以上で、引き続きご返済いただける安定した所得のある方。 ※移住に伴い転職される予定の場合、年収は見込み年収でも可能 ・保証会社の保証が得られる方。
⑦	資 金 使 途 の 制 限	・和歌山県内での住宅の新築、増改築資金 ・和歌山県内での土地付住宅、中古住宅、住宅用土地、マンションの購入資金
⑧	担 保 に 関 する 説 明	ア) 保証会社の阪和信用保証(株)が、ご融資の対象となる土地、建物等に第一順位の 抵当権を設定させていただきます。 イ) 保証会社の保証を受けていただきますので、保証人は原則として必要ございません。 ウ) 担保となる建物には、長期火災保険に加入していただきます。
⑨	返 済 の 方 法 と 頻 度	毎月元利均等返済(6ヶ月毎のボーナス増額返済併用可、ただし、ボーナスによりご返済 していただける元金は、ご融資額の50%以内とさせていただきます。) 元利均等返済とは、貸出期間中のご返済が一定となるよう毎月のご返済額を計算させてい ただく方法で、返済が進むほど、ご返済額中の元金の割合が大きくなります。
⑩	返 済 額 の 試 算	店頭にて、お申し込みいただければご返済額を試算いたします。
⑪	返 済 額 の 変 更	【変動金利ご選択時】利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元本分と利息分の割 合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の見直しは5年毎に行いま すが、新しいご返済額は、旧返済額の1.25倍を上限とします。 最終の返済額の見直し以降、利率変更のために、当初のお借入期間が満了しても、未返 済残高が残る場合は、期日に一括返済していただくことを原則といたしますが、期日まで にお申し出いただければ期間の延長も協議の上可能です。
⑫	ご融資時に必要な手数料 保証料	①事務取扱手数料 54,000円 ②保証料(ご融資額100万円につき、貸出期間に応じた下記に例示の保証料をご融資の 時まで一括してお支払いいただきます。) (5年) 4,659円 (10年) 8,639円 (15年) 12,055円 (20年) 14,860円 (25年) 17,203円 (30年) 19,019円 (35年) 20,404円
⑬	そ の 他 手 数 料	①固定金利特約手数料(固定金利特約の都度) 10,800円 ②繰上返済手数料(一部繰上・全額繰上とも) 【変動金利期間中】 5,400円 【固定金利期間中】 32,400円 ③返済額等の返済条件の変更(条件変更手数料) 10,800円
⑭	説 明 書	この説明書は、銀行業における表示に関する公正競争規約に基づき作成しています。
⑮	金 利 引 き 下 げ 幅	県外から和歌山県内へ移住されることその他にお申込内容や自己資金比率の状況、その他お 取引内容等(給与振込、紀陽カード、口座振替の契約等)により個別に決定いたします。
⑯	金 利 情 報 の 入 手 方 法	住宅ローン基準金利は店頭の「本日の住宅ローン利率」表示ボードに表示しています。